

大和郡山市バリアフリー特定事業計画 (案)

令和 年 月

大和郡山市

目次

第1章 特定事業計画について	1
1. 特定事業計画の概要	1
(1) これまでの取り組み	1
(2) 特定事業計画の法的位置づけ	1
(3) 特定事業計画の趣旨	1
(4) 特定事業の種類と計画への整理範囲	2
2. 特定事業計画への記載事項	3
3. 計画の対象	4
第2章 特定事業計画	9
1. 個票の構成	9
2. JR・近鉄郡山駅周辺地区	10
(1) 公共交通特定事業	10
(2) 道路特定事業	12
(3) 都市公園特定事業	21
(4) 建築物特定事業	22
(5) 交通安全特定事業	23
(6) その他の事業	26
3. 大和小泉駅周辺地区	28
(1) 公共交通特定事業	28
(2) 道路特定事業	29
(3) 交通安全特定事業	48
4. 平端駅周辺地区	49
(1) 道路特定事業	49
(2) 交通安全特定事業	60
5. 各地区共通の取り組み	61
(1) 公共交通事業者における取り組み（公共交通特定事業・教育啓発特定事業）	61
(2) 教育啓発特定事業	65
第3章 計画の推進に向けて	70
1. 進行管理の体制	70
2. 進行管理の方法	70
付録	71
1. 用語集	71

第1章 特定事業計画について

1. 特定事業計画の概要

(1) これまでの取り組み

本市では「人が集い、人が暮らし続けるバリアフリーなまちづくり」を理念として、令和6（2024）年度に「大和郡山市バリアフリー基本構想」（以下、「基本構想」という）を改定しました。

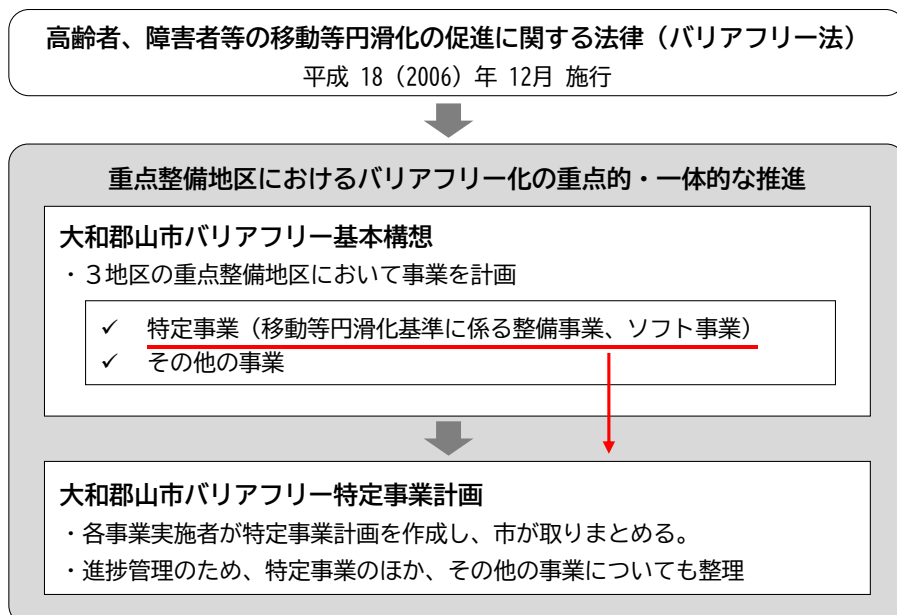
この基本構想では、従来の「JR・近鉄郡山駅周辺地区」における取り組みを深化したほか「大和小泉駅周辺地区」「平端駅周辺地区」を新たに重点整備地区として設定し、鉄道駅を中心とした面的なバリアフリー化を図るため、当該地区内の生活関連施設及び生活関連経路を対象に、移動等円滑化の為に実施すべき特定事業等を定めています。

(2) 特定事業計画の法的位置づけ

「高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律」（以下、「バリアフリー法」という）では、特定事業の実施者（施設設置管理者等）は、具体的な事業計画（特定事業計画）を作成したうえで、事業を実施することが義務付けられています。

(3) 特定事業計画の趣旨

前述のように、特定事業計画は各事業実施者に策定義務があるものの、大和郡山市バリアフリー基本構想においては、適切な進捗管理のもとでバリアフリー化の推進を目指していることを踏まえ、この度、各事業実施者等の事業を大和郡山市が取りまとめ、今後の進捗管理に活用可能な一つの計画書として「大和郡山市バリアフリー特定事業計画」を策定しました。



図：重点整備地区におけるバリアフリー化推進の基本的枠組み

(4) 特定事業の種類と計画への整理範囲

特定事業は、生活関連施設とそれらを結ぶ生活関連経路、車両・設備等のバリアフリー化に関するハード面の事業（公共交通・道路・路外駐車場・都市公園・建築物・交通安全特定事業）と、令和2（2020）年のバリアフリー法改正により創設されたソフト面の事業（教育啓発特定事業）に分けられます。

また、基本構想では、これらの特定事業のほか、特定事業には該当しないもののバリアフリー化を推進するために必要な事業である「その他の事業」を設定しています。

本計画では、「特定事業」についての計画を作成しますが、進捗管理に活用することを目的としていることから「その他の事業」についても併せて掲載します。

表：特定事業の種類（バリアフリー法記載の抜粋）

公共交通特定事業 (法2条26号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、トイレなど）の整備、これに伴う構造の変更に関する事業 ・鉄道、バス、福祉タクシーなどの車両におけるバリアフリー整備（車両の低床化など）に関する事業
道路特定事業 (法2条27号)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通路経路の案内標識など）の設置に関する事業 ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、段差解消など）に関する事業
路外駐車場特定事業 (法2条28号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設など）の整備に関する事業
都市公園特定事業 (法2条29号)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設（園路、障害者用トイレ、休憩所等）の整備に関する事業
建築物特定事業 (法2条30号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業 ・全部又は一部が生活関連経路である特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業
交通安全特定事業 (法2条31号)	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（道路横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置など）に関する事業 ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動など）のための事業
教育啓発特定事業 (法2条32号)	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業 ・バリアフリー化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業

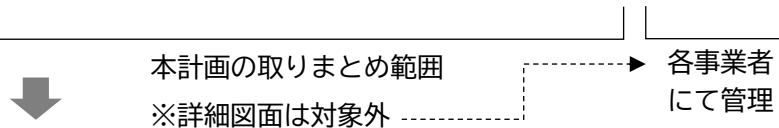
2. 特定事業計画への記載事項

特定事業計画は、「生活関連施設」「生活関連経路」などのバリアフリー化を具体化するものです。本計画では、施設や経路別に、だれが、いつ、どこで、どのような事業を行うのかを個票形式で整理します。

また、バリアフリー法では特定事業の種類別に記載事項が整理されています。このうち、個票の様式を揃える観点から、個別の詳細図面や事業費は本計画の取りまとめ外とし、各事業実施者にて管理するものとします。

表：特定事業計画の記載事項

区分	記載事項				
	対象施設 区間等	内容	予定期間	その他 配慮事項	資金・ 調達方法
公共交通(法 28 条)	○	○	○	○	○
道路(法 31 条)	○	○	○	○	
路外駐車場(法 33 条)	○	○	○	○	
都市公園(法 34 条)	○	○	○	○	
建築物(法 35 条)	○	○	○	○	○
交通安全(法 36 条)	○	○	○	○	
教育啓発(法 36 条の 2)		○	○	○	



【本計画で取りまとめる個票の記載事項】

- ・ 施設、経路等の名称
- ・ 事業の実施主体
- ・ 現状課題
- ・ 整備方針
- ・ 事業区分（特定事業、その他の事業）
- ・ 事業内容
- ・ 事業量
- ・ 実施予定期間
- ・ 配慮事項等
- ・ 事業実施箇所図、写真等

名称																	
実施主体																	
現状課題																	
整備方針																	
No.	事業区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
配慮事項等																	
事業実施箇所図、写真等																	

3. 計画の対象

計画の対象は、「大和郡山市バリアフリー基本構想」において事業設定された、以下の範囲とします。なお、すでに事業が完了している施設等については、対象外とします。

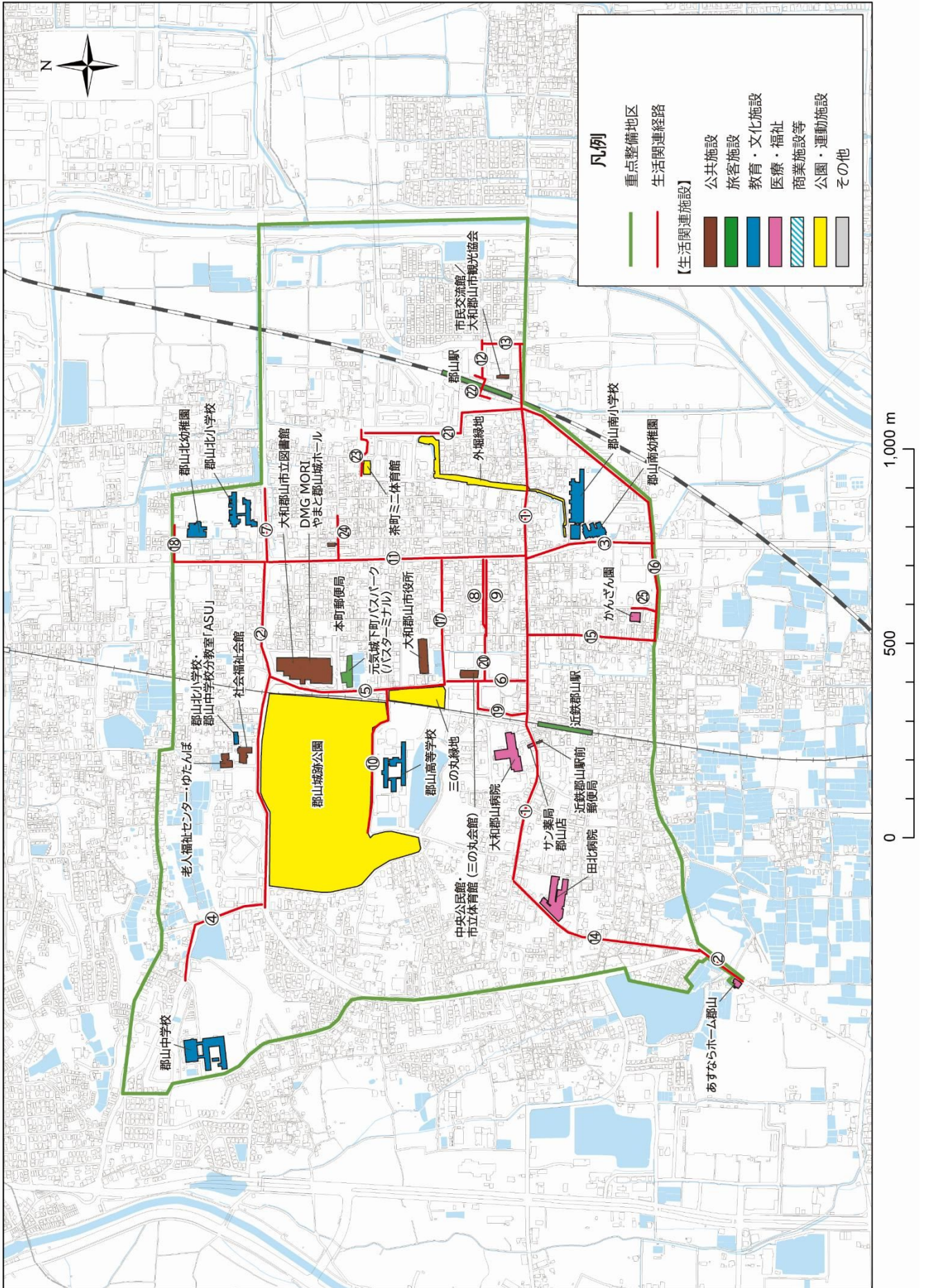
表：対象施設の一覧(1/2)

地区	事業区分	箇所・区間	会社・組織	備考
JR・近鉄郡山駅周辺地区	公共交通	郡山駅	西日本旅客鉄道株式会社	
		近鉄郡山駅	近畿日本鉄道株式会社	
	道路	②奈良大和郡山斑鳩線 (新紺屋豆腐藪本線-社会福祉会館)	奈良県	
		②-2 奈良大和郡山斑鳩線 (丸山交差点-あすならホーム郡山)	奈良県	
		④枚方大和郡山線	奈良県	
		⑦城廻り線	大和郡山市	
		⑫駅前広場線	大和郡山市	
		⑭箕山線	大和郡山市	
		⑮柳町筒井線	大和郡山市	
		⑯柳町停車場線	大和郡山市	
		⑰三の丸今井材木線	大和郡山市	対象外(完了済)
	⑱城廻り線	大和郡山市		
	都市公園	郡山城跡公園・三の丸緑地	大和郡山市	
	建築物	大和郡山市社会福祉会館	大和郡山市	
		あすならホーム郡山	民間事業者	対象外(完了済)
	交通安全	社会福祉会館前	公安委員会	
		城ホール北側	公安委員会	
		近鉄郡山駅周辺	公安委員会	
	その他	バスターミナル	大和郡山市	
近鉄郡山駅周辺		大和郡山市		
大和小泉駅周辺地区	公共交通	大和小泉駅	西日本旅客鉄道株式会社	
	道路	①奈良大和郡山斑鳩線	奈良県	
		③片桐中学校線	大和郡山市	
		④公民館南側線	大和郡山市	
		⑤辻堂路線	大和郡山市	
		⑥市場池ノ内線	大和郡山市	
		⑦小泉市場線	大和郡山市	
		⑧市場小学校線	大和郡山市	
		⑨池ノ内小学校線	大和郡山市	

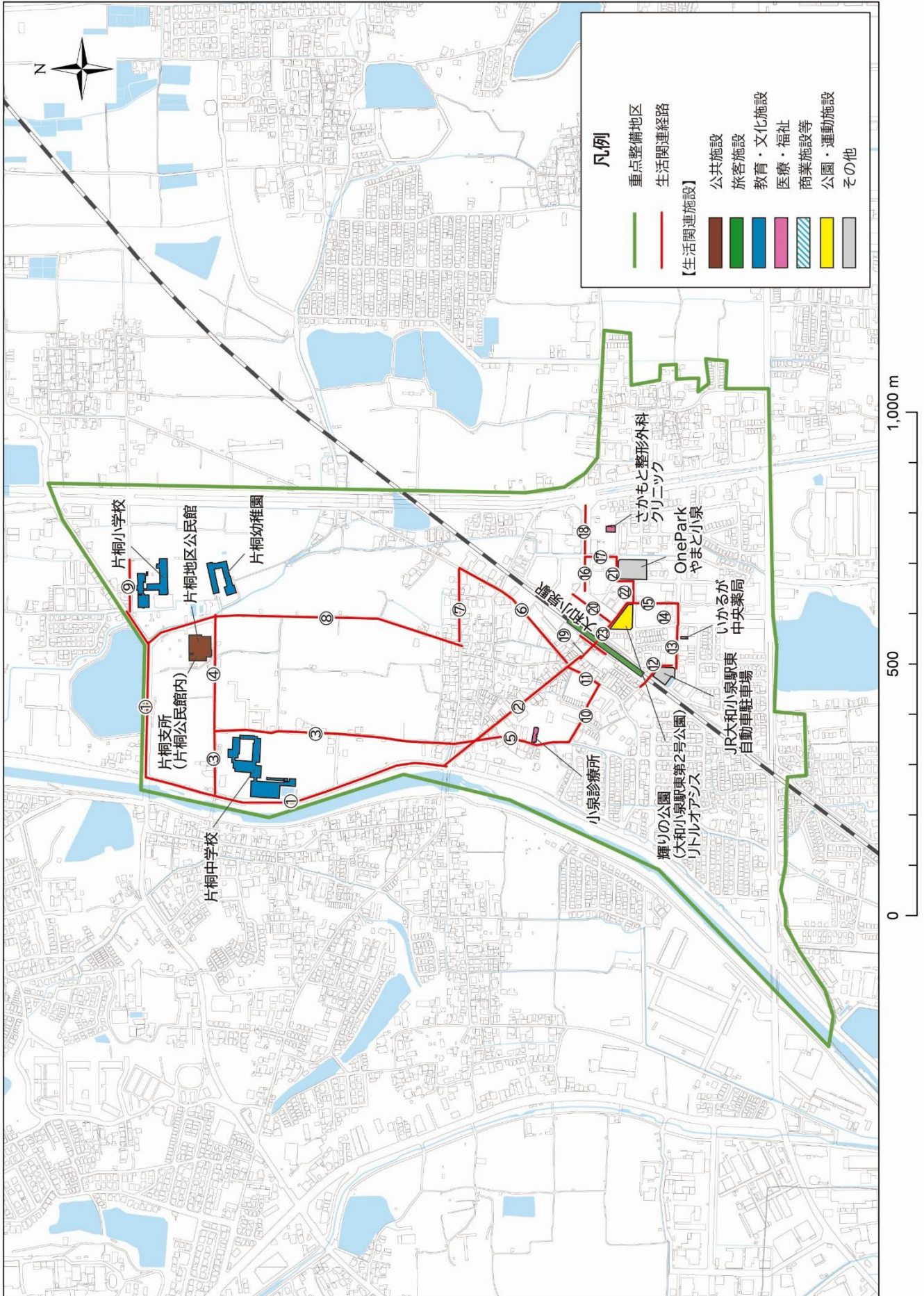
表：対象施設の一覧(2/2)

地区	事業区分	箇所・区間	会社・組織	備考
大和小泉駅周辺地区	道路	⑩小泉車田線	大和郡山市	
		⑪市場安堵路線前線	大和郡山市	
		⑫市場椎木線	大和郡山市	
		⑬大和小泉駅東地内 4-3 号線	大和郡山市	
		⑭大和小泉駅東地内 4-4 号線	大和郡山市	
		⑮大和小泉駅東地内 10-1 号線	大和郡山市	
		⑯大和小泉駅東地内 3 号線	大和郡山市	
		⑰大和小泉駅東地内 2 号線	大和郡山市	
		⑱小林西線	大和郡山市	
		⑲大和小泉駅西広場線	大和郡山市	
		⑳大和小泉駅東広場線	大和郡山市	
	建築物	片桐中学校	大和郡山市	対象外(完了済)
交通安全	小泉橋東詰交差点	公安委員会		
平端駅周辺地区	道路	②大和郡山広陵線	奈良県	
		③長安寺額田部線	大和郡山市	
		④近鉄駅前北線	大和郡山市	
		⑤額田部東西線	大和郡山市	
		⑥額田部北町住宅地内線	大和郡山市	
		⑦額田部北町地内線	大和郡山市	
		⑧市管理道路	大和郡山市	
		⑩長安寺昭和町線	大和郡山市	
		⑪小学校線	大和郡山市	
		⑮平端駅駅前広場	大和郡山市	
	都市公園	額田部北町児童公園運動場	自治会	対象外(完了済)
交通安全	昭和小学校北交差点	公安委員会		
共通	公共交通	バス車両	奈良交通株式会社	
		タクシー車両	タクシー事業者	
	教育啓発	-	公共交通事業者	
		-	大和郡山市	
		-	大和郡山市教育委員会	
-	大和郡山市社会福祉協議会			

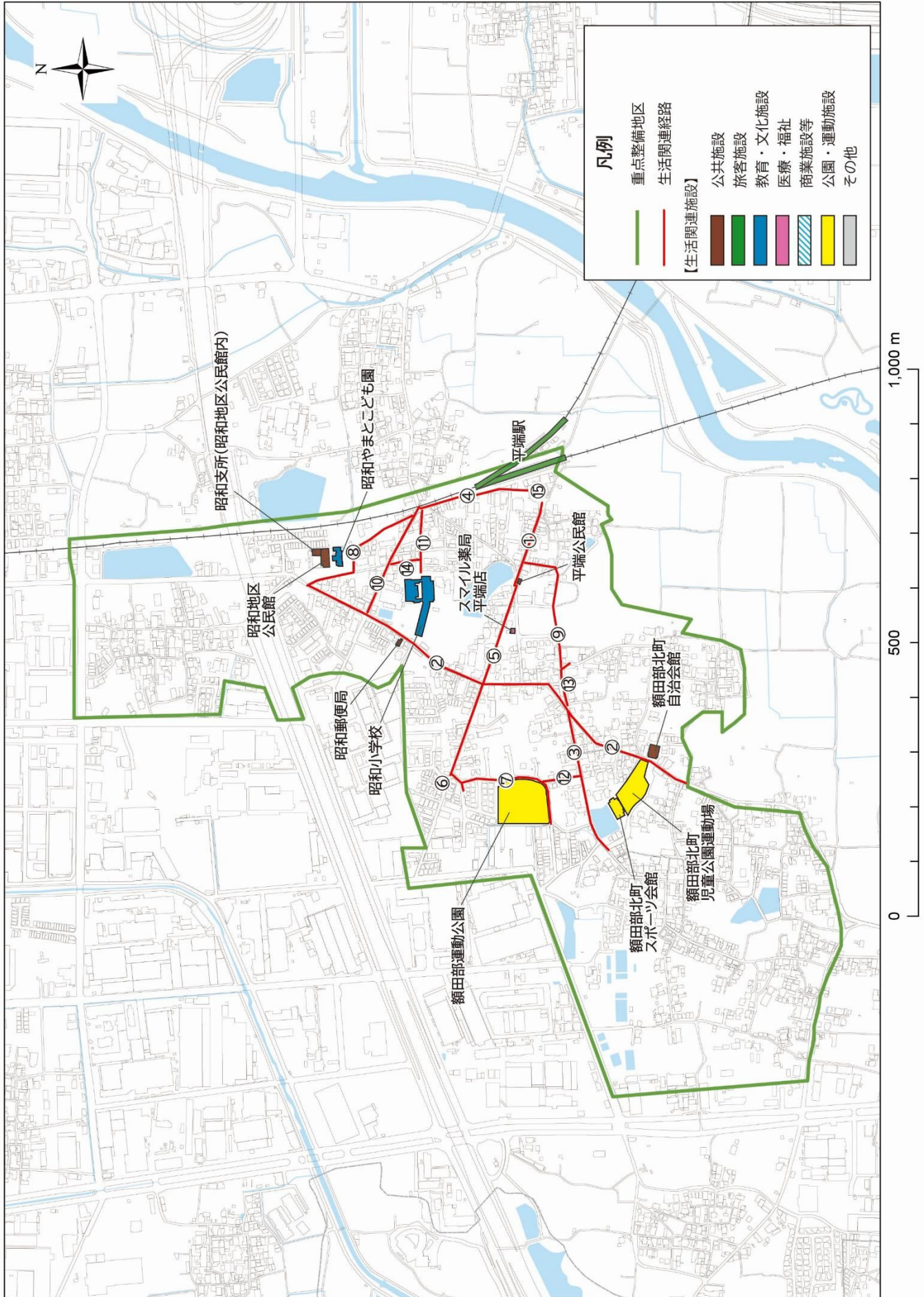
【参考：JR・近鉄郡山駅周辺地区図】



【参考：大和小泉駅周辺地区図】



【参考：平端駅周辺地区図】



第2章. 特定事業計画

1. 個票の構成

特定事業計画は、該当施設や経路別に個票形式で整理しています。以下に個票の見方を示します。

名称	①																	
実施主体	①																	
現状課題	②																	
整備方針	②																	
No.	事業区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)													
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~			
	③	③	④	④	⑤													
配慮事項等	⑥																	
														事業実施箇所図、写真等				
														⑦				

① 名称、実施主体
・個票の対象と作成主体

② 現状課題、整備方針
・基本構想の事業内容をもとに整理

③ 事業区分、事業内容
No. : 図面作成用の整理番号
区分: ■ = 特定事業
□ = その他の事業
※基本構想の区分適用
事業内容: 具体の事業

④ 事業量
・各事業の実施数量

⑤ 実施予定期間
・事業の着手から完了までの予定期間を矢印で整理
・基本構想で示した「短期・中期・長期」の期間内で設定

⑥ 配慮事項等

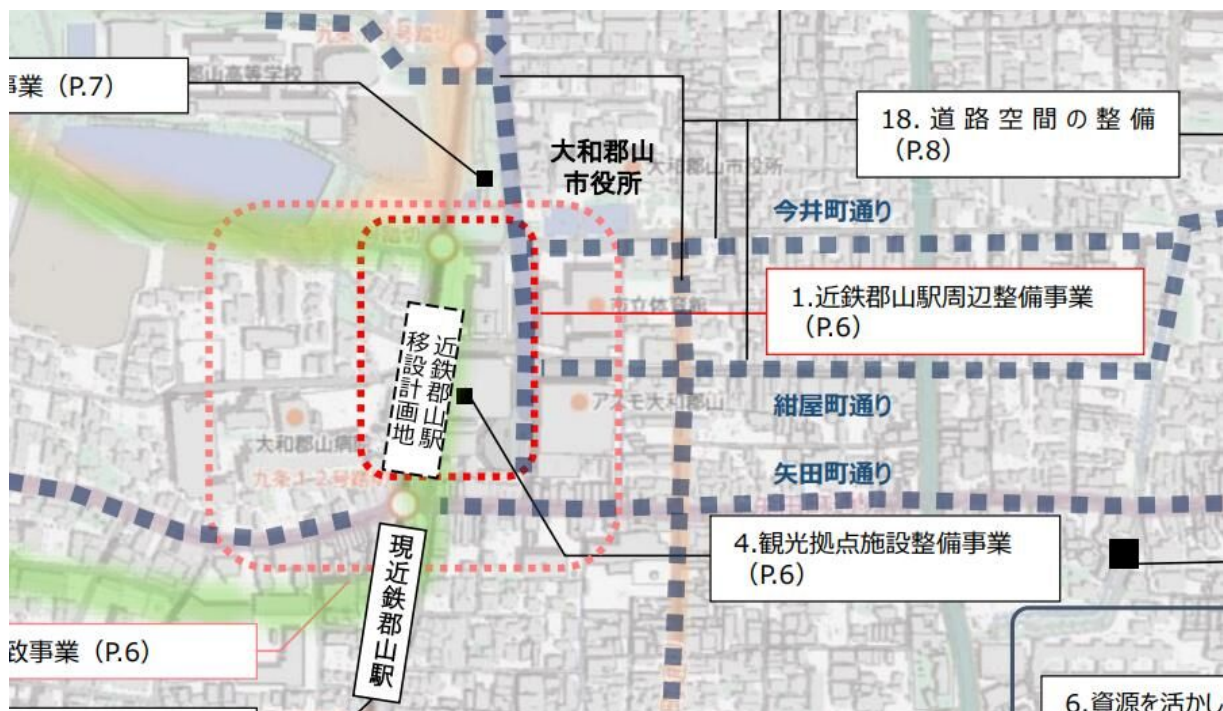
- ・他事業と一体的な整備が必要である場合や、実行するために必要な条件など、「事業内容」として記載している内容以外に配慮が必要な事項を記載

⑦ 事業実施箇所図、写真等

- ・該当する施設や経路の位置、事業実施箇所を掲載
- ・「事業内容」の具体的な内容、導入施設や活動の内容を示す写真等とともに掲載

名称		近鉄郡山駅																
実施主体		近畿日本鉄道株式会社																
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・プラットホームの安全性確保に向けた対策が必要。 ・バリアフリートイレの便房内呼出ボタン、多目的シート未整備。 																
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ホームの安全性確保 ホームドアまたは可動式ホーム柵の設置 ※ □ トイレの改良 多目的シートを設置 ※ □ トイレの改良 便房内フラッシュライト等の設置の検討 ※ □ トイレの改良 便房内の呼び出しボタンの設置の検討 ※ 																
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)													
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~			
1	□	橋上駅舎化に伴うバリアフリー化	1	式					→									
配慮事項等		※ 橋上駅舎化時に設置検討																

事業実施箇所図、写真等



「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」より、基本計画図（地区全体）の抜粋

(2) 道路特定事業

名称	② 奈良大和郡山斑鳩線（新紺屋豆腐蘭本線-社会福祉会館）														
実施主体	奈良県														
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 城廻り線として、平成 23（2011）年度に事業化し、早期の事業完了を目指している。 ・事業区間は歩道が狭く、車両乗入れ部等では、横断勾配が急な区間や段差が存在する。 														
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の拡幅により、学童や車椅子利用者・高齢者でも安心して通行できる快適な歩行空間を確保 <p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 歩道の改善 都市計画道路整備に伴う歩道の改善 □ 歩道の改善 都市計画道路整備の推進 <p>※都市計画道路城廻り線の整備による安全な歩行空間の確保</p>														
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)										
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~
1	■	都市計画道路整備に伴う歩道の改善	980	m	→										
2	□	都市計画道路整備の推進	980	m	→										
配慮事項等															

事業実施箇所図、写真等



現況歩道状況 (凡例)

※事業実施中



完成イメージ図（東側から近鉄樫原線を見る）

イメージ図：令和3年度第3回奈良県公共事業評価監視委員会（再々評価）平成23年度新規事業化「都市計画道路 城廻り線」資料

名称		④ 枚方大和郡山線（天理町交差点-郡山中学校）															
実施主体		奈良県															
現状課題		・舗装にがたつきがある区間がある。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 □ 歩道の改善 舗装補修の検討															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	舗装補修の検討	1	箇所	→												
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等

対象路線範囲

事業 No.1 実施範囲

現況歩道状況(凡例)

歩道形式マウントアップ

歩道形式セミフラット

現況写真 (事業 No1 実施範囲)

現況写真 (拡大)

名称		⑦ 城廻り線（郡山北小学校東-新紺屋豆腐藪本線）															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の根上がりによる歩道の起伏。 ・視覚障害者誘導用ブロックが未整備。 															
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 歩道の改善 舗装等の改良（歩道のデコボコの改良） ■ 歩道の改善 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善 															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	歩道の根上がり修繕	1	箇所	→												
2	■	視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善	50	m	→												
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等

対象路線範囲

事業 No.2 実施範囲

事業 No.1 実施範囲

郡山北小学校

現況写真 (事業 No1 実施範囲)

現況写真 (事業 No2 実施範囲 (学校周辺から西側を見る))

現況歩道状況 (凡例)

■ : 歩道形式マウントアップ

名称		⑫ 駅前広場線（北廻り線-JR 郡山駅）															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		・視聴覚障害者誘導用ブロックを含め平板舗装の盛り上がりがある。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 ■ 歩道の改善 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善（老朽箇所の修繕）															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	視覚障害者誘導用ブロックの修繕	1	箇所	→												
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等

対象路線範囲

郡山駅

市民交流館/大和郡山市観光協会

事業 No.1 実施範囲

現況歩道状況 (凡例)

■ : 歩道形式マウントアップ

現況写真
(事業 No1 実施範囲 現況写真)

名称		⑭ 箕山線（大和郡山上三橋線-田北病院）															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		・歩道幅員が1m程度と狭い。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 ■ 歩道の改善 有効幅員の確保の検討															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	有効幅員の確保の検討	1	式	→												
配慮事項等		地元や関係者と協議の上、用地の協力が必要となる。															

事業実施箇所図、写真等

対象路線範囲 (事業 No.1 実施範囲)

田北病院

現況歩道状況 (凡例)

- 歩道形式マウントアップ
- 歩道形式セミフラット

現況写真 (田北病院周辺)

現況写真 (南側から対象路線を望む)

名称	⑮ 柳町筒井線（大和郡山上三橋線-柳町停車場線）																
実施主体	大和郡山市																
現状課題	・側溝蓋のバリアフリー化が未対応。																
整備方針	【基本構想の方針概要】 □ 歩行空間の確保 歩行空間の確保の検討																
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	歩行空間の確保の検討	1	式	→												
配慮事項等	・地元や関係者との協議のうえ交通規制も含めた歩行空間確保を検討する。																

事業実施箇所図、写真等



現況写真（南側から対象路線を望む）

名称		⑩ 柳町停車場線（大和郡山上三橋線-柳町筒井線）															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道のない区間がある。 ・歩道設置区間の舗装が劣化。 ・グリーンベルト区間は側溝蓋のバリアフリー化が未対応。 															
整備方針		【基本構想の方針概要】 <input type="checkbox"/> 歩行空間の確保 歩行空間の確保の検討															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	<input type="checkbox"/>	歩行空間の確保の検討	1	式													
配慮事項等		<ul style="list-style-type: none"> ・地元や関係者との協議のうえ交通規制も含めた歩行空間確保を検討する。 															

事業実施箇所図、写真等



名称		㊴ 城廻り線（外堀緑地北門-大和郡山上三橋線）															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者用誘導用ブロックが途切れている箇所がある。 ・視覚障害者用誘導用ブロックの設置方法が基準通りでない箇所がある。 ・舗装のへこみ、すり付け勾配が急な箇所がある。 ・歩行の支障となる車止めがある。 															
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 歩道の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・段差の解消（歩道と車道乗り入れ部や横断歩道との段差の解消） ・舗装等の改良（路面のデコボコの改良） ・支障物件の改善（バリアフリーに配慮した車止めの改善） ・視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善（老朽箇所の修繕や連続した敷設） 															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	歩道の段差、急勾配の解消	1	式	→												
2	■	舗装等の改良	1	式	→												
3	■	支障物件の改善※	1	式	→												
4	■	視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善	1	式	→												
配慮事項等		※車止め設置の検討															
事業実施箇所図、写真等																	
<p>現況歩道状況（凡例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■：歩道形式マウントアップ ■：歩道形式セミフラット <p style="text-align: right;">現況写真 (事業 No.1~4 実施範囲) (令和7年度撮影のため一部整備済み)</p>																	

(3) 都市公園特定事業

名称	郡山城跡公園・三の丸緑地														
実施主体	大和郡山市														
現状課題	-														
整備方針	【基本構想の方針概要】 <input type="checkbox"/> 歴史に配慮した公園内のバリアフリー化の推進														
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)										
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~
1	<input type="checkbox"/>	公衆トイレの整備	3	箇所	→										
2	<input type="checkbox"/>	案内板の整備	9	箇所	→										
3	<input type="checkbox"/>	園路のバリアフリー化	1	式	→										
配慮事項等	郡山城跡の歴史・文化や周辺景観との調和に配慮しつつ、都市公園移動等円滑化基準等に準じた公園のバリアフリー化を「郡山城跡公園基本計画」に基づき推進														

事業実施箇所図、写真等



「郡山城跡公園基本計画」より、基本計画図の抜粋

(4) 建築物特定事業

名称		大和郡山市社会福祉会館																																									
実施主体		大和郡山市																																									
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> エレベーターのバリアフリー対応が必要。 視覚障害者誘導用ブロックの改善が必要。 																																									
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <p>■ 施設の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> エレベーターの改善（点字表示の設置・音声案内の導入等） エレベーターの改修 多目的シートを設置 トイレの便座の改善 洋式トイレの増設 <p>□ 案内情報のわかりやすさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内の視覚障害者誘導用ブロックの改善・新設 視覚障害者や聴覚障害者に配慮したシステム導入に向けた検討 緊急時もふまえたわかりやすい情報提供の方策について継続的に検討 <p>□ その他 施設内照明の改善（節電対策や利用者の意見をふまえて適切な照度を確保）</p> <p>□ その他 まちづくりの動向をふまえて利便性の高い場所への移設の検討</p>																																									
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)																																						
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~																												
1	■	施設再整備に伴うバリアフリー化	1	式																																							
配慮事項等																																											
事業実施箇所図、写真等																																											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">大和郡山市福祉ゾーン 再整備基本計画（案）</p> <p style="text-align: right;">令和3年12月 大和郡山市</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small;">③再整備計画 A案 再整備する施設を旧保健所跡地にまもって新築する案。再整備する建築物は旧保健所跡地の高低差を利用した計画とします。社会福祉会館の敷地を再整備する施設の利用者駐車場に整備。老人福祉センターの敷地と北側駐車場は福祉ゾーンの利用者駐車場として整備。</p> <table border="1" style="font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>敷地</th> <th>敷地面積</th> <th>建築面積</th> <th>緑地面積</th> <th>外構面積</th> <th>建築率</th> <th>緑化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地1</td> <td>2,825㎡</td> <td>970㎡</td> <td>1,570㎡</td> <td>285㎡</td> <td>34%</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>敷地2</td> <td>5,116㎡</td> <td>530㎡</td> <td>1,540㎡</td> <td>3,046㎡</td> <td>33%</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>敷地3</td> <td>2,053㎡</td> <td>870㎡</td> <td>1,183㎡</td> <td></td> <td>42%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">④再整備計画 A案配置図</p> </div> <div style="width: 30%; padding: 10px;"> <p>令和3（2021）年度に施設再整備に向けた基本計画を策定</p> </div> </div>																敷地	敷地面積	建築面積	緑地面積	外構面積	建築率	緑化率	敷地1	2,825㎡	970㎡	1,570㎡	285㎡	34%	56%	敷地2	5,116㎡	530㎡	1,540㎡	3,046㎡	33%	33%	敷地3	2,053㎡	870㎡	1,183㎡		42%	
敷地	敷地面積	建築面積	緑地面積	外構面積	建築率	緑化率																																					
敷地1	2,825㎡	970㎡	1,570㎡	285㎡	34%	56%																																					
敷地2	5,116㎡	530㎡	1,540㎡	3,046㎡	33%	33%																																					
敷地3	2,053㎡	870㎡	1,183㎡		42%																																						

(5) 交通安全特定事業

名称		社会福社会館前													
実施主体		公安委員会													
現状課題		※道路整備中である。													
整備方針		【基本構想の方針概要】 <input type="checkbox"/> 安全な横断対策の検討 （都市計画城廻り線整備にあわせて関係機関と連携して検討）													
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)										
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~
1	<input type="checkbox"/>	安全な横断対策の検討	1	式											
配慮事項等															

事業実施箇所図、写真等

名称		城ホール北側											
実施主体		公安委員会											
現状課題		※道路整備中である。											
整備方針		【基本構想の方針概要】 <input type="checkbox"/> 安全な横断対策の検討 (都市計画道路城廻り線整備に伴う、城廻り線の安全な横断対策の実施)											
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)								
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1	<input type="checkbox"/>	安全な横断対策の検討	1	式									
配慮事項等													

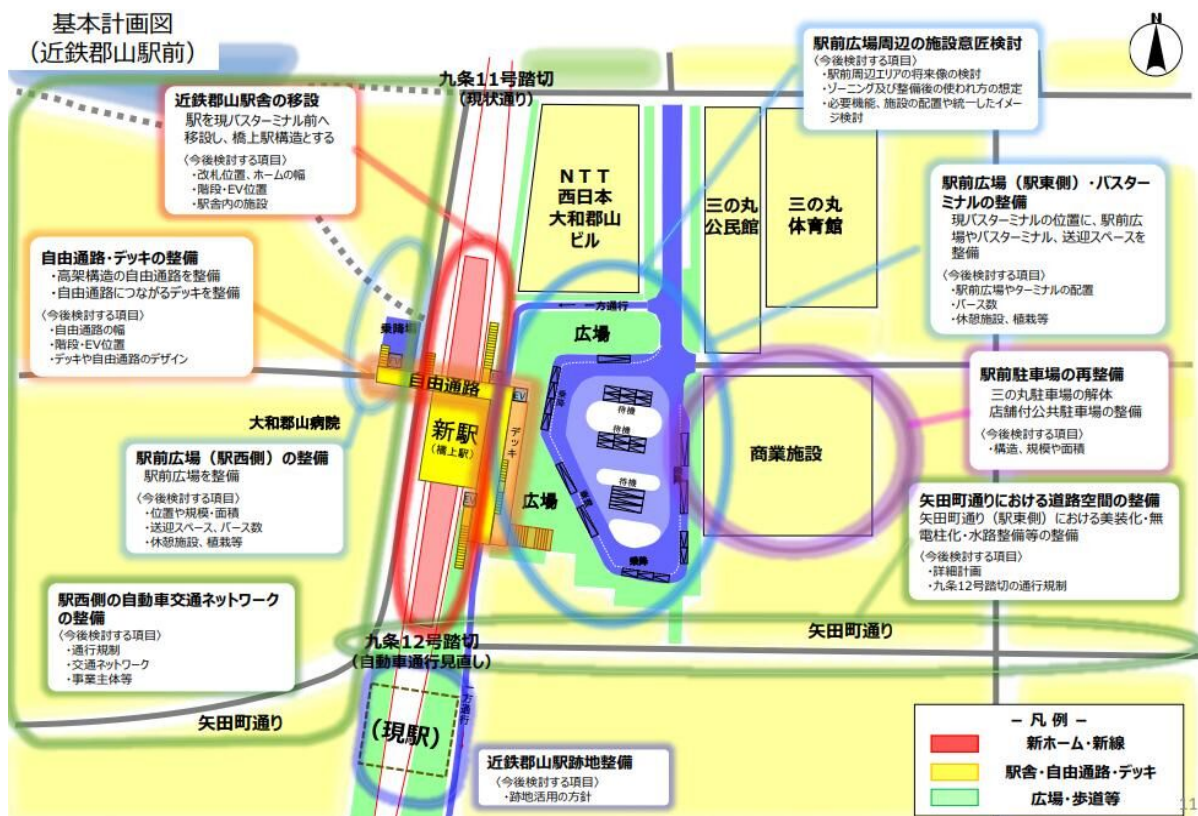
事業実施箇所図、写真等



現況写真

名称		近鉄郡山駅周辺															
実施主体		公安委員会															
現状課題		-															
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <p>□ 安全な横断対策の検討 (近鉄郡山駅周辺の整備にあわせて関係機関と連携して検討)</p>															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	安全な横断対策の検討	1	式	→												
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等

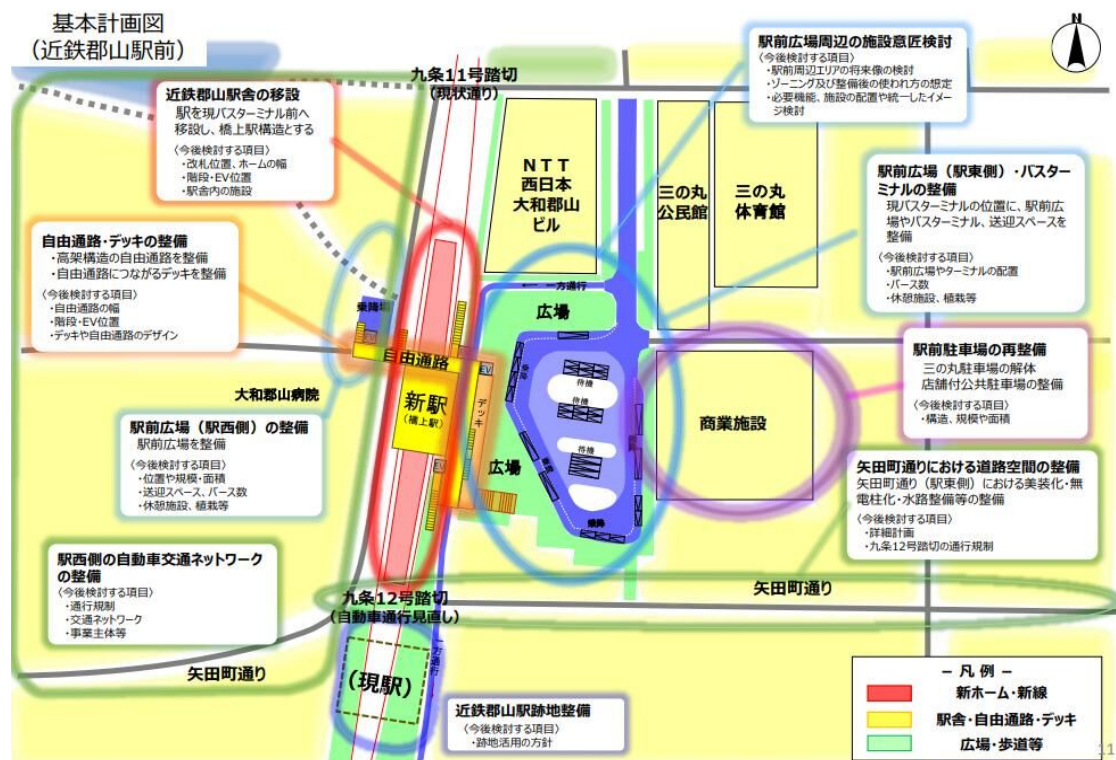


「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」より、基本計画図(近鉄郡山駅前)の抜粋

(6) その他の事業

名称	バスターミナル																
実施主体	大和郡山市																
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロータリーが駅から離れており、利便性が低い。 ・バス乗車の際、段差があるなど、バリアフリーの面で課題がある。 																
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄郡山駅を現バスターミナル前へ移設し、新たな駅前広場を整備し、駅とバスターミナルとの連携強化を図る。 <p>【基本構想の方針概要】</p> <p>□ バスターミナルの改善</p>																
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	バスターミナルの改善	1	式													
		設計	1	式	→												
		駅移設整備	1	式			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		バスターミナルの改善	1	式								→	→	→	→	→	→
配慮事項等	歩行者動線やバスの動線等の見直し、上屋・ベンチ等の設備、案内板等の案内誘導施設の改善など、近鉄郡山駅周辺の整備・計画にあわせて事業を実施する。																

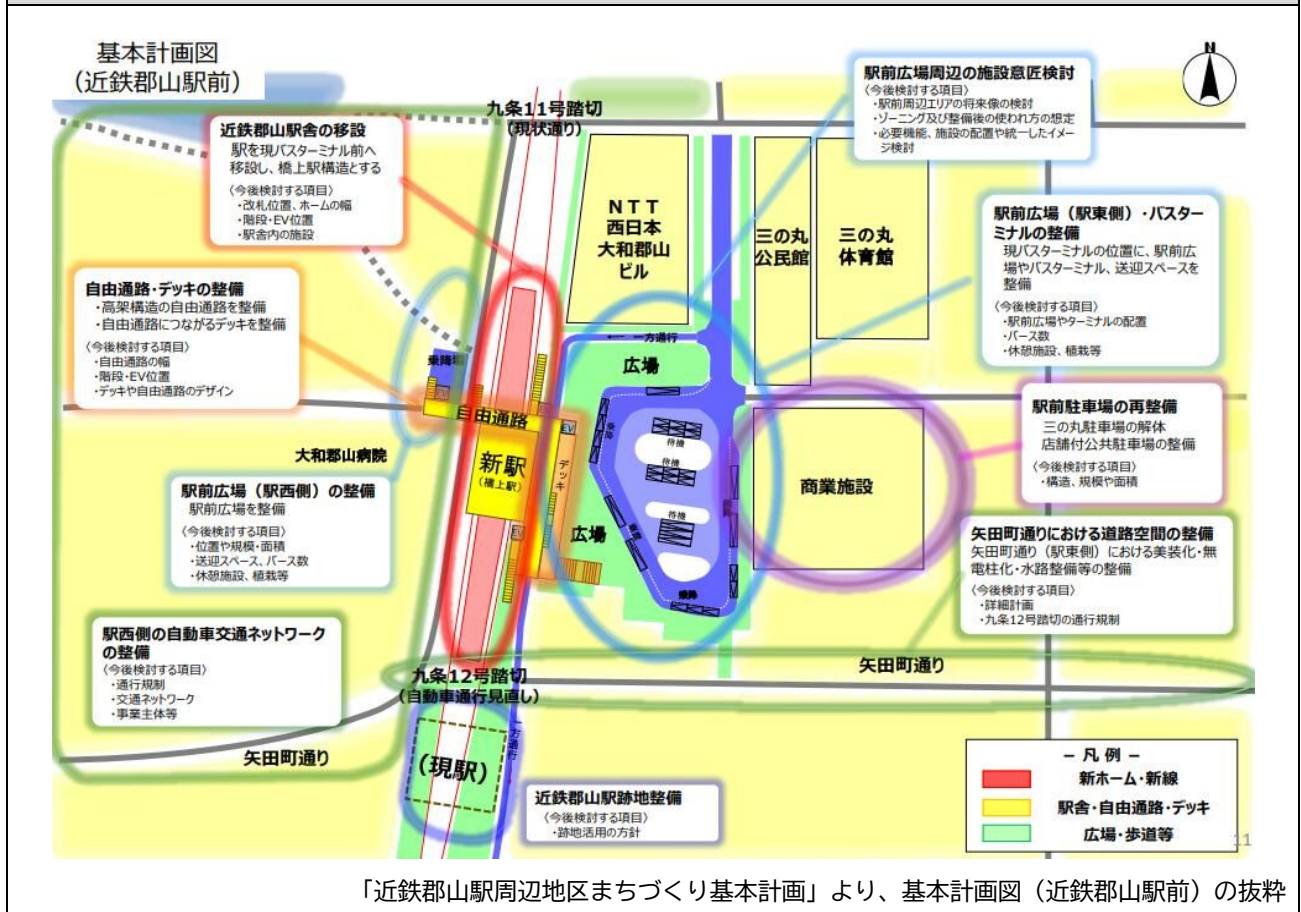
事業実施箇所図、写真等



「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」より、基本計画図(近鉄郡山駅前)の抜粋

名称	近鉄郡山駅周辺																
実施主体	大和郡山市																
現状課題	-																
整備方針	<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 大和郡山上三橋線と連携した既存施設等の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・案内サイン・休憩施設等の見直し等を実施 □ 近鉄郡山駅周辺整備関連 <ul style="list-style-type: none"> ・移動等の円滑化に向けてハード、ソフト両面からの取組を進める ・全体的なまちづくりの中で駅周辺整備の実現化に向けた検討を行う 																
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	案内サイン・休憩施設等の改善	1	式	→												
2	□	バリアフリールート of 確保・接続	1	式	→												
配慮事項等	近鉄郡山駅周辺の整備・計画にあわせて、バリアフリールートの適切な接続を図る。																

事業実施箇所図、写真等



「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」より、基本計画図(近鉄郡山駅前)の抜粋

名称		⑤ 辻堂路線															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		・歩行者の安全確保が必要（歩道無しなどの問題点あり）。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 □ 歩行者の安全確保 カーブミラーの設置															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	カーブミラーの改修	1	箇所	→												
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等

対象路線範囲

小泉診療所

事業 No.1 実施範囲

現況写真（事業 No.1 実施範囲周辺）

名称		⑥ 市場池ノ内線													
実施主体		大和郡山市													
現状課題		・歩行エリアの標示がない。													
整備方針		【基本構想の方針概要】 □ 歩行者の安全確保 安全な歩行空間の確保方策の検討													
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)										
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~
1	□	安全な歩行空間の確保方策の検討	1	式	→										
配慮事項等		地元や隣接者との協議が必要となる。													

事業実施箇所図、写真等



現況写真 (南側から対象路線を望む)

名称		⑦ 小泉市場線															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		・グレーチング蓋のバリアフリー化が未対応。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 □ 歩行者の安全確保 側溝の蓋の設置															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	粗目グレーチング補修	1	箇所	→												
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真 等

対象路線範囲

事業 No.1 実施範囲

現況写真 (事業 No.1 実施範囲)

名称		⑨ 池ノ内小学校線													
実施主体		大和郡山市													
現状課題		・側溝に蓋が設置されていない。													
整備方針		【基本構想の方針概要】 □ 歩行者の安全確保 水路の蓋設置													
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)										
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~
1	□	水路の蓋設置の検討	100	m	→										
配慮事項等															

事業実施箇所図、写真 等

対象路線範囲 (事業 No.1 実施範囲)

片桐小学校

現況写真 (水路)

現況写真 (西側から対象路線を望む)

名称	① 市場安堵路線前線															
実施主体	大和郡山市															
現状課題	・歩道幅員 1m程度。															
整備方針	【基本構想の方針概要】 □ 歩行者の安全確保 安全な歩行空間の確保方策の検討															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)											
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~	
1	□	安全な歩行空間の確保方策の検討	1	式	→											
配慮事項等	地元や隣接者との協議が必要となる。															

事業実施箇所図、写真 等

対象路線範囲 (事業 No.1 実施範囲)

現況歩道状況 (凡例)

- 歩道形式マウントアップ
- 歩道形式フラット

現況写真 (北側から対象路線を望む)

名称		⑫ 市場椎木線															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・歩行エリアの標示がない。 ・側溝蓋のバリアフリー化が未対応。 ・踏切の安全対策が必要。 															
整備方針		【基本構想の方針概要】 <input type="checkbox"/> 歩行者の安全確保 安全な歩行空間の確保方策の検討															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	<input type="checkbox"/>	安全な歩行空間の確保方策の検討	1	式													
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等

大和小泉駅

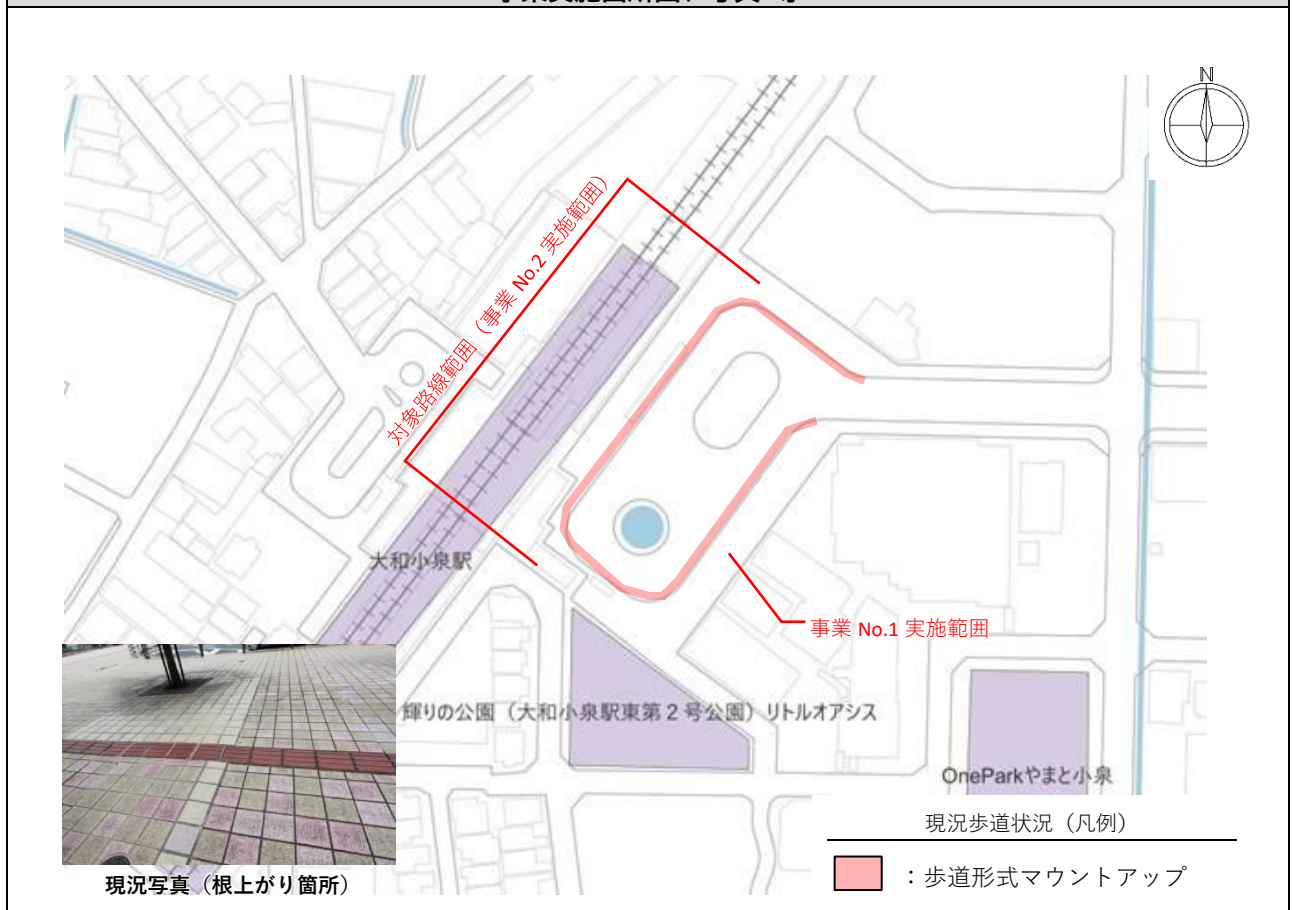
対象路線範囲 (事業 No.1 実施範囲)

JR大和小泉駅東自動車駐車場

現況写真 (南側から対象路線を望む)

名称		㊿ 大和小泉駅東広場線													
実施主体		大和郡山市													
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・根上がりがある。 ・平板舗装の目地抜け、段差が発生している。 													
整備方針		【基本構想の方針概要】 <input type="checkbox"/> 歩行者の安全確保 植栽の根上がり改善													
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)										
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~
1	<input type="checkbox"/>	植栽の根上がり改善	1	箇所	→										
2	<input type="checkbox"/>	目地抜け・段差改良	1	式	→										
配慮事項等															

事業実施箇所図、写真等



(3) 交通安全特定事業

名称		小泉橋東詰交差点															
実施主体		公安委員会															
現状課題		・ 交差点のバリアフリー化が未対応。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 □ 横断歩道への視覚障害者用付加装置（音響装置など）の整備を検討															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	視覚障害者用付加装置の整備を検討	1	式													
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等





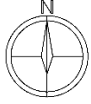
現況写真

4. 平端駅周辺地区

(1) 道路特定事業

名称		② 大和郡山広陵線															
実施主体		奈良県															
現状課題		・家屋等が連担している1車線道路の狭隘区間があり、歩行者の安全確保を図る箇所がある。															
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <input type="checkbox"/> 歩行者の安全確保 路側帯カラー舗装 <input type="checkbox"/> 歩行者の安全確保 側溝の蓋の改良(グレーチング細目化) <input type="checkbox"/> 歩行者の安全確保 車止めの撤去(昭和小学校前の歩道上) <input checked="" type="checkbox"/> 歩道の改善 歩道の改良(切下部の横断勾配緩和)															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	<input type="checkbox"/>	路側帯カラー舗装※1	120	m	→												
2	<input type="checkbox"/>	側溝の蓋の改良(グレーチング細目化)	1	箇所	→												
3	<input type="checkbox"/>	車止めの撤去※2	5	箇所													
4	<input checked="" type="checkbox"/>	歩道の改良(切下部の横断勾配緩和)	2	箇所	→												
配慮事項等		<p>※1 道路と連担する家屋等により、一部、対策空間の確保が困難な箇所がある。今後、市教育委員会をはじめとした、通学路の合同点検結果を踏まえ検討を行う。</p> <p>※2 本区間は、昭和小学校の通学路であり、通学児童の安全確保が図れなくため、対策実施は困難である。まちづくりをはじめとした周辺環境の変化時に検討を行う。</p>															

事業実施箇所図、写真等



事業 No.4 歩道横断勾配緩和①



事業 No.4 歩道横断勾配緩和②



事業 No.3 実施範囲 拡大図



現況歩道状況 (凡例)

- : 歩道形式マウントアップ
- : 歩道形式フラット
- : 路側帯カラー舗装

名称		⑥ 額田部北町住宅地内線															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		・ 歩行エリアの標示がない。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 ■ 歩行者の安全確保 路側帯カラー舗装															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	路側帯カラー舗装	30	m							➔						
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真 等




現況写真（北側から対象路線を望む）

名称		⑦ 額田部北町地内線																		
実施主体		大和郡山市																		
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行エリアの標示がない。 ・ U型側溝の蓋がバリアフリー対応ではない。 ・ 舗装の劣化箇所がある。 																		
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 歩行者の安全確保 路側帯カラー舗装 □ 歩行者の安全確保 U型側溝の改良(L型側溝や街渠等へ) <p>【その他の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 舗装劣化の改善 																		
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)															
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~					
1	■	路側帯カラー舗装	200	m																
2	□	U型側溝の改良	5	m																
3	□	舗装劣化の改善	26	m ²																
配慮事項等																				

事業実施箇所図、写真等

現況写真(北側から対象路線を望む)

現況写真(U型側溝箇所)

現況写真(事業 No.3 実施範囲)

額田部運動公園

対象路線範囲

(事業 No.1 実施範囲)

事業 NO.3 実施範囲

事業 No.2 実施範囲

名称		⑩ 長安寺昭和町線															
実施主体		大和郡山市															
現状課題		・通学路を示すグリーンベルトが未整備。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 ■ 歩行者の安全確保 路側帯カラー舗装															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	路側帯カラー舗装	200	m							→						
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等



現況写真 (東側から対象路線を望む)

(2) 交通安全特定事業

名称		昭和小学校北交差点															
実施主体		公安委員会															
現状課題		・横断歩道への視覚障害者用付加装置（音響装置など）が未整備である。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 □ 横断歩道への視覚障害者用付加装置（音響装置など）の整備を検討															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	□	視覚障害者用付加装置の整備を検討	1	式													
配慮事項等		・交差点に民家が近接しており、音響式信号機の騒音問題に留意する必要がある。															

事業実施箇所図、写真等



5. 各地区共通の取り組み

(1) 公共交通事業者における取り組み（公共交通特定事業・教育啓発特定事業）

名称		バス車両															
実施主体		奈良交通株式会社															
現状課題		<ul style="list-style-type: none"> ・車両のバリアフリー化が必要。 ・案内情報のわかりやすさ向上が必要。 															
整備方針		<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ノンステップバスの導入 □ 案内情報のわかりやすさ 分かりやすい時刻表や路線図の検討 □ 案内情報のわかりやすさ 障害者（視覚・聴覚・知的等）に配慮した情報提供方策の検討 															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	ノンステップバスの導入	1	式	→												
2	□	わかりやすい時刻表や路線図の検討	1	式	→												
3	□	障害者に配慮した情報提供方策の検討	1	式	→												
配慮事項等																	

事業実施箇所図、写真等

< ノンステップバスの導入（車両の例） >



写真：奈良交通株式会社

名称	タクシー車両																
実施主体	タクシー事業者（奈良近鉄タクシー株式会社）																
現状課題	・車両のバリアフリー化が必要。																
整備方針	【基本構想の方針概要】 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉タクシーの導入 <input type="checkbox"/> 観光客の利用もふまえた福祉タクシーの利用促進																
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	福祉タクシーの導入	1	式	→												
2	□	福祉タクシーの利用促進	継続実施		→												
3	□	バリアフリー研修の実施	適宜実施		→												
配慮事項等	※ 福祉タクシーはユニバーサルデザインタクシー（UD タクシー）を含む																

事業実施箇所図、写真 等

UD タクシーの例



(公財)交通エコロジー・モビリティ財団「バリアフリー整備ガイドライン事例集 File No.068」

観光タクシーで安心・快適な奈良観光をお楽しみください



お子さま連れでも安心



車いすでの観光もOK!



乗・降車地の指定OK!

観光タクシーは、お子さま連れのお客様や車いすをお使いの方もご利用いただけます。
乗・降車地は駅やお宿の他、お客様のご希望で指定いただけます。
また、お食事処のご案内もいたしますので、お気軽にご相談ください。

ホームページ上での福祉タクシー利用促進案内例
(奈良近鉄タクシー株式会社)

【バリアフリー研修の実施について】

初めてUDタクシーを担当する乗務員に対し、スロープ設置・車イスの取扱い等の実地研修を実施。

名称		教育啓発特定事業														
実施主体		西日本旅客鉄道株式会社														
現状課題		・職員対応のばらつき、理解不足改善。														
整備方針		【基本構想の方針概要】 ・社員を対象とした介助・接客スキルの向上やバリアフリーに関する研修を継続実施														
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)											
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~	
1	■	バリアフリー研修の実施	適宜実施		→											
配慮事項等																

事業実施箇所図、写真 等

<取り組み参考写真>



「サービス介助士」育成の様子

お客様に寄り添う心と技術の育成

お客様の立場に立ったご案内ができるよう、「サービス介助士」の育成やマニュアルを活用した教育を行っています。

出典：西日本旅客鉄道株式会社取り組み紹介資料「お客様に安心してご利用いただけるようにバリアフリーの取り組みを進めています。」

名称	教育啓発特定事業														
実施主体	近畿日本鉄道株式会社														
現状課題	・職員対応のばらつき、理解不足改善。														
整備方針	<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員を対象とした介助・接遇スキルの向上やバリアフリーに関する研修を継続実施 ・「バリアフリー接遇総合マニュアル」による全職場での継続的な教育 ・「サービス介助士」の資格取得 ・主要駅での情報配信ディスプレイにより【鉄道を利用する障害者の方への声かけ・見守りについて】放映 														
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)										
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~
1	■	バリアフリー研修の実施	適宜	実施	→										
2	■	「サービス介助士」の資格取得	継続	実施	→										
3	■	声掛け・見守り運動の啓発	継続	実施	→										
配慮事項等															

事業実施箇所図、写真等

<バリアフリー研修の参考写真>



写真：近畿日本鉄道株式会社

(2) 教育啓発特定事業

名称		教育啓発特定事業（住民・関係者等の理解増進・協力確保に必要な啓発活動）															
実施主体		大和郡山市・大和郡山市教育委員会															
現状課題		・心のバリアフリーの意識向上が必要。															
整備方針		【基本構想の方針概要】 ・バリアフリー教育訓練研修の充実（小中学生向け・市職員向け） ・バリアフリー情報の提供 ・わかりやすい案内の充実 ・その他、広報・啓発の実施															
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	手話に関する研修の実施 (市民向け)	80	回/年	→												
2	■	手話に関する研修の実施 (職員向け)	10	回/年	→												
3	■	バリアフリーマップの更新・配布	—		作成		配布										
4	■	介助・接遇マニュアルの改訂・配布	—		作成		配布										
5	■	ヘルプマークの配布	継続実施		→												
6	■	マタニティマークの配布	継続実施		→												
7	■	人権施策に関する基本計画等の推進	継続実施		→												
8	■	身障者用駐車マスの利用マナー向上を図る啓発活動 ※1	継続実施		→												
9	■	郡山城天守台ブルーライトアップ（啓発活動）	2	回/年	→												
10	■	郡山城天守台オレンジライトアップ（啓発活動）	1	回/年	→												
11	■	認知症サポーター育成講座の実施	11	回/年	→												
12	■	認知症啓発リーフレットの作成・配布	—		作成		配布										
13	■	関連書籍の紹介(自閉症・認知症等) ※2	継続実施		→												

No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
14	■	登城サポートの実施	1	回/年	→												
15	■	被災時避難行動要支援者の支援方法の啓発 ※3	継続実施		→												
16	■	来訪障害者等への移動支援策検討	1	式	→												
17	■	ニュースポーツ体験の実施	継続実施		→												

配慮事項等

- ※1 パトロール・表示の強調等
- ※2 関連本の展示・図書館司書によるブックトーク等
- ※3 手引き作成・広報等

事業実施箇所図、写真等

<各種ライトアップイベント>

2024 手話言語の国際デー ブルーライトアップイベント

毎年、9月23日は「手話言語の国際デー」です。「手話言語の国際デー」は、2017年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、手話言語が音声言語と同等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進するとされています。

日程=9月23日(月・祝)

内容	会場	時間
手話カフェ	市役所交流棟	13時~16時
手話観光ガイド	郡山城跡	15時~16時・16時~17時
手話体験、手話コース、手紙紙しばい等	DMG MORI やまと 郡山城ホール	16時~18時
郡山城天守台ライトアップ	郡山城天守台	18時30分~20時

9月の最終週は「国際ろう者週間」当日イベントの他に図書館に特設コーナーを設けます
2024 手話言語の国際デー ログ

問合せ=障害福祉課(内線535・図55-2351)

DMG MORIやまと郡山城ホールにて パール・ライトアップ を実施します

↑ライトアップ前 ↓ライトアップ後↓

令和7年11月14日(金)
日没(17時頃)から19時30分まで
※小雨決行

ご存じですか？

内閣府では、毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、国、県、各市町村において「女性に対する暴力」の根絶に向け、様々な関連行事や取組が行われており、当市でも運動期間中に女性の権利尊重のため息災啓発に取り組んでおります。

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、紫色にライトアップする、「パール・ライトアップ」を実施します。「パール・ライトアップ」には、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりでは、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

市民の方に広く理解を呼びかけることを目的として実施します。

女性に対する暴力をなくす運動
11月12日~11月25日

世界アルツハイマー月間特別企画 第3回 郡山城天守台 オレンジライトアップ

令和3年
9月18日(土)
19:00~20:00

終了時間が短くなりました

開催時間中は天守台展望施設の時間外特別開放も予定しています。
お近くにお越しの際はぜひご覧ください。

<人権施策に関する基本計画等の推進> (男女共同参画社会の実現に向けた講座)


男女共同参画社会の実現に向けた講座 / 第7回人権いきいきサロン

素自 (SOGI) を知る ～トランスジェンダーの子を 授かった親の願い～

「お母さんごめんねさい。
うちは男子として高校に行きたい。もう、生理もスカートも限界……」
ある日子どもからカミングアウトを受けた。
トランスジェンダー当事者の母親として悩み、寄りそい、奔走した日々。
ありのままの自分って? 「素自 (SOGI)」ってなに?
もし自分がカミングアウトを受けたら?
一緒に性の多様性について考えてみませんか。

講師 浦狩 知子 さん
いなべ市、鳥羽市 LGBT専門相談員
NPO法人「LGBTの家族と友人をつなぐ会」東海理事

1963年生まれ 5人家族3人の子の母
2015年、15歳の子からカミングアウトを受け、医療・教育・人権などの窓口から子どものことを肯定される活動を行う。
『性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例』の検討委員を務めた。
現在は三重県いなべ市と鳥羽市でLGBT専門相談員として、毎月ジェンダー外来の医師とセクシャルマイノリティの教員と共に相談会を開催している。




<登城サポートの実施>

- 郡山城跡は国の史跡指定を受けた一方で、文化財保護上、恒常的なバリアフリー化が困難です。そこで、バリアフリーデーを設定し、仮設スロープと支援体制（学生等のボランティアスタッフや市職員）による登城サポートを行う事業を実施しています。



名称	教育啓発特定事業（学校と連携して行う教育活動）
実施主体	大和郡山市教育委員会・大和郡山市
現状課題	・心のバリアフリーの意識向上が必要。
整備方針	・学校において、バリアフリーについての理解促進・自転車マナー向上に向けた取り組みを実施

No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)														
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~				
1	■	バリアフリー教室の開催	3	回/年	→														
2	■	バリアの現地点検	適宜	実施	→														
3	■	自転車マナー教室の開催	適宜	実施	→														

配慮事項等	
-------	--

事業実施箇所図、写真等

<バリアフリー教室の開催（参考写真）>



名称	教育啓発特定事業（住民・関係者等の理解増進・協力確保に必要な啓発活動）													
実施主体	大和郡山市社会福祉協議会													
現状課題	・心のバリアフリーの意識向上が必要。													
整備方針	・地域福祉の推進を目的に、地域福祉やボランティアなどの福祉に関する出前講座を実施													
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(令和・年度)									
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1	■	福祉に関する出前講座の実施	応募に応じて		➔									
配慮事項等														

事業実施箇所図、写真等



知っ得! ⑤だんの ④らしの ③あわせ

大和郡山市社会福祉協議会（略して「社協」）では、地域福祉の推進を目的に、地域福祉やボランティアなどの福祉に関する出前講座を実施しています。

下記から開催したいテーマを選んで、裏面の申込書をご提出ください。

- ★ 利用できる方（団体）
 - ★ 利用できる日時
 - ★ 所要時間
 - ★ 料金
 - ★ 申込
お問い合わせ先
- 市内在住・在勤・在学のおおむね10人以上のグループ・団体
月～金曜日の午前9時から午後5時（12/29～1/3は除く）
※上記の日時以外は事前にご相談ください
30～60分程度
無料
大和郡山市社会福祉協議会 福祉課（大和郡山市植槻町3-8）
電話 53-6531 / FAX 55-0986

	タイトル	内 容
9	車いす体験	車いすを実際に操作する体験を通して、車いすの介助方法や高齢者・障がい者への接し方について学びます。
10	手話体験 （大和郡山市主催 手話出前講座になります）	ろう者と共に手話を学びます。また、ろう者の生活を知り、どのような支援が必要か共に考えていきましょう。



第3章 計画の推進に向けて

1. 進行管理の体制

特定事業等の進捗状況や課題を確認・検証するため、障害者や高齢者等の当事者をはじめ、学識経験者、事業者、関係行政機関等で構成する「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を継続設置・運営します。

<大和郡山市移動等円滑化推進協議会>

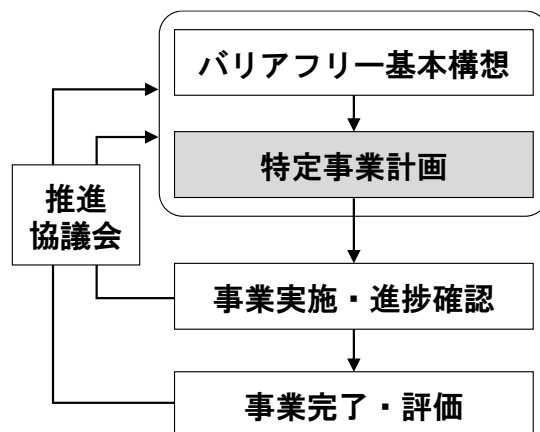
目的：バリアフリー化事業の実施及び継続的改善を円滑に進めることを目的として設置

構成：学識経験者、高齢者団体を代表する者、障害者団体を代表する者、地域コミュニティを代表する者、商工関係団体を代表する者、公共交通事業者を代表する者、奈良県公安委員会を代表する者、関係行政機関及び市の職員、その他市長が必要と認める者

2. 進行管理の方法

進行管理については「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を毎年度開催し、事業の実施状況の確認及び意見交換を行います。

また、上位計画である「大和郡山市バリアフリー基本構想」の中間年次（令和11(2029)年度）及び目標年次（令和16(2034)年度）においては、進捗状況の確認に加え、評価・点検を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



表：進捗管理の方法

付録

1. 用語集

あ行

移動等円滑化

高齢者、障害者等の移動や施設を利用する際に、身体の負担を軽減することにより、移動上または施設の利用上の利便性及び安全性を向上することをいう。本計画では、「バリアフリー化」と同義に用いている。

移動等円滑化基準

バリアフリー法に基づき、移動及び施設の利用を円滑にするために必要な構造や設備に関して国が定めたもので、「公共交通移動等円滑化基準」、「道路移動等円滑化基準」、「都市公園移動等円滑化基準」、「建築物移動等円滑化基準」などがある。

か行

狭隘区間

道路の幅が狭い箇所をいい、一般的に幅員4メートル未満の道路（狭隘道路）の範囲のこと。

グレーチング

鋳鉄や鋼鉄製の金物でできた網状のふたで、歩行者などの転落を防止するために側溝の上に設置するもの。

心のバリアフリー

心のバリア（障壁）とは、高齢者や障害者などが持つ問題を知らずとしないことや理解しないことを意味する。この心のバリアを無くすことを「心のバリアフリー」といい、とくにバリアフリー法では、高齢者や障害者などへの理解を深めることにより、駐輪等の自身の行為で高齢者、障害者等の施設の利用を妨げることがないように注意することや、段差を上げず困っている車いす使用者に声をかけ移動を助けることなどについて「心のバリアフリー」とし、国民の責務としている。

さ行

サービス介助士

高齢の人や障害がある人を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を身につけた専門家を認定する民間資格。

視覚障害者誘導用ブロック

視覚に障害のある人が杖や足の裏の触覚でその存在や大まかな形状を確認できるような突起をつけたブロックのことで、一般に点字ブロックとも呼ばれる。注意喚起のための点状ブロックと、行く先を誘導するための線状ブロックがある。なお、視覚障害者誘導用ブロックは、各製造者により様々な形状のものが販売されているが、平成13年にJIS規格化されており、ガイドラインではJIS規格の使用が推奨されている。

支障物件

道路工事や都市開発などで新しく施設を建設する際に、計画地内にある既存の建物や塀、電柱、地下埋設物などで工事の進行を妨げている物件のこと。

施設設置管理者等

施設設置管理者とは、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通事業者、市道や県道などの道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、建築主など、個々の施設の設置や管理に対し責任を負う事業者をいう。また、本計画では、施設設置管理者等の「等」は、信号機などを管理する公安委員会を含んで呼ぶときに使用する。

重点整備地区

高齢者や障害のある方などが利用する生活関連施設（駅、病院、官公庁など）が集まり、それらの施設間の移動（徒歩）を、バリアフリー化（段差解消、広い通路など）によって一体的・重点的に促進する区域。

生活関連施設・生活関連経路

生活関連施設とは、高齢者、障害のある人等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設であり、生活関連経路とは、生活関連施設の間を結ぶ、道路、駅前広場や建物内及び敷地にある通路などのことをいう。

た行

多目的シート

介助が必要な方のおむつ交換や衣服の着脱のためのシートで主にバリアフリースイート内に設置される。ユニバーサルシートとも呼ばれる。

特定事業・特定事業計画

特定事業はバリアフリー基本構想に定める事業のうち、実施義務が生じる事業をいう。また、特定事業について、具体的な事業内容やスケジュール等を定めたものが特定事業計画であり、各施設設置管理者等が定めるもの。

都市公園

都市公園法で定められた公園や緑地で、都市計画上必要な施設として定められたもの。

な行

根上がり

樹木の根が土壌から地表に露出して盛り上がった状態を指し、街路樹では歩道の縁石や舗装を持ち上げ、歩道がでこぼこになる症状をいう。

は行

バリアフリー

高齢者や障害者、妊産婦等の移動に制約を受けやすい人の妨げとなる障壁（バリア）を除去すること。広義には、段差解消等の物理的環境の改善だけでなく、人間の心理的なバリアや社会的な制度のバリアを除去することも含む。

バリアフリー基本構想

バリアフリー法に定められた計画制度であり、重点整備地区において、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために、市町村が作成する構想のこと。

バリアフリートイレ

車いす利用者、高齢者、妊婦、障害者、乳幼児連れなど、多様な人が身体的負担なく利用できるよう、ユニバーサルデザインに基づいて広く、多機能に整備されたトイレの総称。近年は広いスペースを有する車いす使用者用トイレへの利用集中を避けるため、各種機能の分散化が進められている。

バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）

高齢者や障害者等が、公共交通機関、道路、建築物などの施設を円滑に移動・利用できるようにするため、社会全体のバリアフリー化を推進する法律

福祉タクシー

車いすやストレッチャーのまま乗車できるスロープ・リフト付きの車両で、身体の不自由な高齢者や障害者の方の移動をサポートするタクシーをいう。

ヘルプマーク

外見からは分かりにくい障害や病気、妊娠初期などの理由で援助や配慮を必要としている方々が、周囲の人にその必要性を知らせるためのマーク。

ま行

目地抜け

主に建築や土木工事において、壁材や床材などの部材間の隙間（目地）を埋めている充填材（目地材やシーリング材）が、何らかの原因でなくなったり、深くくぼんでしまったりする状態をいう。

や行

有効幅員

通行上支障のない部分の幅をいい、全幅員から植樹帯・電柱・防護柵等の支障物を除いた幅のこと。ただし、側溝に蓋を設ける場合には、側溝の幅も有効幅員に含む。

ら行

路側帯カラー舗装（グリーンベルト）

歩道が整備されていない道路の路側帯を着色して、車のドライバーに路側帯であることを視覚的に認識させるもの。緑色に着色したものはグリーンベルトと呼ばれ、主に通学路の安全対策として整備されている。

路外駐車場

路外駐車場とは、駐車場法第2条で定められており、道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるものをいう。また、バリアフリー法で対象となるものを特定路外駐車場といい、一般公共の用に供し、駐車マスの部分の合計面積が500㎡以上のものであって、利用の際、駐車料金を徴収するといった要件を備える駐車場を指す。

大和郡山市バリアフリー特定事業計画

発行日 平成 25 (2013) 年 3 月

改定日 令和 () 年 月

発 行 大和郡山市

〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248 番地 4

TEL : 0743-53-1151 (代表) FAX : 0743-53-1049
